

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【238】

2. 日時：令和4年7月26日 10時00分～11時48分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、植木主任安全審査官、岩崎安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他15名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 運営基盤室 課長代理 他1名※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 主任※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁イトウです。それでは本日、島根 2 号機の設工認のヒアリングを始めたいと思います。それでは説明をお願いします。
0:00:21	はい。中国電力の藤本です。本日は保管アクセスと、
0:00:26	燃料プール関係になりまして、まず最初に放火アクセス関係のコメント回答の質疑応答で一区切りさせていただきましてそのあとに、燃料プール関係をひとまとめで説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
0:00:42	はい。大丈夫ですお願いします。
0:00:46	中国電力の藤本です。それではまず保管アクセスのコメント回答から説明をさせていただきます。まず資料番号と、資料確認の番号取りをさせていただきます。
0:00:57	資料 01N-S2 他 086 回 07 で指摘事項の回答整理表、
0:01:03	資料 02、NS2.1026 回 01 で別添の 1、
0:01:10	資料の 03 でN-S2.1026 回 01 括弧ひで別添 1 の比較表。
0:01:16	資料の 04 でN-Sに法 020 回 19 で補足説明資料、
0:01:22	最後に資料 05 でN-Sに他 043 回 05 補足説明資料の比較表、以上五つになります。よろしいでしょうか。
0:01:32	はい。大丈夫です。
0:01:35	はい。中国電力の藤元です。それではプラント関係のコメント回答をさせていただきますが、記載の適正化所につきましては誤記修正箇所を除きましてコメント回答を行いながら、
0:01:46	あわせて説明をさせていただきます。
0:01:48	また今回改造の対象となりますのが、溢水関係、第 4 保管エリアの変更と、あと重油移送配管、この三つになりますので回答もそれぞれまとめて実施をさせていただきます。
0:02:01	まず溢水関係から回答いたします。資料 01 回答整理表の 12 ページ目をお願いします。
0:02:12	ナンバーの 81 の敷地流動解析の解析コード、解析手法、条件等を説明すること。
0:02:18	あと、ナンバー82 の敷地流動解析において、和田にスロッシング水及びタンクの創出をどのように模擬しているのか説明すること。この 2 点の溢水評価の調査に関するコメントについてですが、こちら回答に記載の通り、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:33	a水防側にて回答するとし、コメントもそちらに移動をさせていただきます。
0:02:39	これに関する記載を、資料 04、補足説明資料にも追記しております 干す資料 0-106 ページ目をお願いいたします。
0:02:51	資料 04 の 106 ページ目です。
0:02:54	一番上の黄色着色箇所にて溢水伝播挙動評価の詳細については、図 2 報 015、工事計画に関わる補足説明資料、括弧発電用原子炉施設の 水防護に関する説明書にて示す。
0:03:09	と、今回追求をしており、詳細評価の記載箇所を記載を示しております。
0:03:16	No-8182 については以上です。
0:03:19	続きまして資料 01 回動整理表の 12 ページ目、ナンバーの 87 をお願い いたします。
0:03:29	ナンバーの 87、2 メーターの壁の設置目的を説明することになります が、防波壁設置前に設置した坊勢併記であることを追記しております。 資料 04 の 106 ページ目をお願いいたします。先ほどと同じページになり ます。
0:03:46	(1)評価時の条件の 4 ポツ目の黄色着色になり、括弧書きで、高さ 2 メ ーター程度の壁の設置目的として、防波壁で一番に設置した防滴と追 記を、
0:03:59	しております。
0:04:00	ナンバー87 は以上になります。
0:04:04	続きまして、溢水の評価結果に関するコメントとしまして資料 01 回動整 理表の 12 ページ目、
0:04:11	ナンバー838488 を、まとめて回答させていただきます。
0:04:19	ナンバーの 83 が、図 16-2 示す各地点が保管場所アクセスルートの 自動化を示しているのかを説明すること。
0:04:27	No-84 が、アクセスルートについて湧水の影響評価結果を表で説明 すること。
0:04:33	No.88 がアクセス可能な浸水深について説明することになります。この 3 点の中地点の説明溢水評価計画評価結果のまとめと、アクセス可能浸 水深の説明の 3 点を、資料 04 の 106 ページ目から説明をさせていた だきます。
0:04:50	106 ページ目をお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:55	まず(2)のaポツに合計の影響について、の黄色着色部を追加し、アクセス可能な支援推進の考え方を追記しております。
0:05:06	次のページのcポツにも同様に追加しております。
0:05:09	また注記の米印にて徒歩可能な浸水深の設定根拠を、今回追加しております。
0:05:16	なおこの注記の内容はもともとありました別添1の溢水評価の結果のところにも同様に記載されているものをこちらにも、補足の方にも書いたものになります。
0:05:27	ここで記載適性箇所になりますが、このCポツの作業性、作業の成立性の項目、
0:05:33	前回は16.2、作業の成立性の作業の整理性として別項目出しをしておりましたが、Aぽつの2号機ABポツの保管場所と同じく評価結果。
0:05:44	の並びであることから、Cポツ、作業の成立性の項目と、今回見直しをしております。
0:05:51	109ページ目をお願いいたします。
0:05:56	下側の表で前回は抽出抽出地点の番号と標高のみを記載しておりましたが、各地点がどこを示しているかわかるように表の真ん中の列を追加しております。
0:06:09	A地点の①②が2号機周辺、
0:06:11	3番から6番が、保管場所、7から10が、アクセスルートを示しております。
0:06:20	続いて116ページ目をお願いします。
0:06:26	前回は保管場所の評価結果のみを示しておりましたが、2号機周辺とアクセスルートの結果を追加しております。
0:06:34	また他のコメントの水平展開として角柱抽出地点の名称の追加、
0:06:40	それとアクセスアクセス可能な浸水深の考え方の根拠も、注記で追加をしております。
0:06:46	追加した影響評価結果につきましては、各地点における個別の最大の浸水深を、今回新たに記載をしております。
0:06:55	それ以外の文章に、の記述につきましては、もともとありました106ページ目、107ページ目に入りいただくものと同様になります。
0:07:05	なお記載の適正化箇所になりますが、107ページ目。
0:07:10	あと107ページ目をお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:14	107 ページ目のCポツ作業の成立性の 2 行目に示すH. 07 の最大浸水につきまして、前回提出した際には 100 センチとしておりましたが今回 93 センチに記載を見直しております。
0:07:27	こちらは生値がSは 92.6 に対して前は切り上げて、100 センチとしておりましたが、今回 1.07 以外につきまして、それぞれ最大浸水深を新たに表、
0:07:39	ページ最後の表の方に追加をしたことから、ちょっと数値の明確化、あとグラフの、
0:07:45	ものも整合するように今回数値を 93 センチに変更しております。
0:07:51	No.838488 は以上になり水関係も、以上になります。
0:07:56	続きまして第 4 回関係の説明をさせていただきます。資料 01 回動整理表の 11 ページ目をお願いします。
0:08:08	ロナンバーは 798086 をまとめて回答します。
0:08:12	No.の 79 が、変更前後の数量について保管方法等の変更により数量が変更になったことがわかるように記載を適正化して説明すること。
0:08:22	ナンバーの 80 が、表 17-1、殊 17-2 について、シルトフェンス及びシルトフェンス運搬車の凡例を統一すること。
0:08:31	ナンバーの 86 が、第 4 保管や中央の埋戻し及びコンクリート地下部の形状が変更している理由を説明することになります。
0:08:39	これらをまとめて資料 04 補足説明資料の 118 ページ目より説明をいたします。
0:08:45	0-118 ページ目をお願いします。
0:08:51	まずナンバーじゃNo. 86 のコメント、コンクリート地下部の変更理由につきまして、下から 5 行目からの黄色く着色部に追加をしております。
0:09:00	コンクリート地下部については、変更前は第 4 保管エリアの境界に沿って設定しておりますが、
0:09:06	第 4 保管エリアの拡張に伴い、埋め戻しの範囲も身近に拡張したことから、コンクリート置換部を岩盤部に隣接し、車両の動線としても問題ない位置に変更をしております。
0:09:17	No.86 の回答は以上で続いて 119 ページ目をお願いします。
0:09:24	ナンバーの 79 の回答として保管方法、数量、数量変更理由の明確化をするために、表 17-1 を修正をしております。
0:09:33	まず表 17-1 の変更前後数量、
0:09:37	2、括弧書きで、その数量が何を示しているのかを追記をしました。
0:09:43	まだシルトフェンス運搬車及びシルトフェンスの変更理由に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:47	シルトフェンスの車両の積載保管する際の台数の考え方、この表の中の末尾の、
0:09:54	ところ括弧書きのところで、
0:09:57	台数の考え方を追加をしました。
0:09:59	なお設備名称はコメントNo.80として、名称を121ページ目の判例と合うように、シルトフェンス運搬車及びシルトフェンスというふうに入れ替えてバージョン統一を
0:10:12	行っております。
0:10:15	表10名のうち、都築続いてが緊急時対策所資機材の変更前後の数量の説明、及び保管方法に示す中期、米印3を追加をしました。
0:10:26	※3として、変更前は可搬型ダクト等の資機材を各設備近傍に分散して保管していたため、図17-2の変更前には個別に実用していませんでしたが、
0:10:37	運搬時の作業性を考慮してコンテナ1台にまとめて保管することとし、新たに緊急時対策用資機材としてコンテナ1台分を追加で図示しております。
0:10:47	最後に表17-1及び図17においてコンテナ保管の注記も追加し、それぞれ保管方法がわかるように変更をしました。
0:10:57	ナンバー79についても以上になり第4保管エリア関係の3点も以上になります。
0:11:03	最後に重油移送配管のコメントNo.85を説明させていただきます。資料01の12ページ目をお願いします。
0:11:15	ナンバーの85、重油タンクについて、どの号炉で使用するものか説明すること。
0:11:20	こちらのコメントの回答として対象号炉の説明を追加しております。
0:11:25	資料04の124ページ目をお願いします。
0:11:32	注記、米印にて、住宅ナンバー23は、12号機の補助ボイラ用である。
0:11:38	なお住宅ナンバー1は3号機の補助ボイラ用であると、5の説明を追加しました。
0:11:44	No.85は以上になりコメント回答の説明も以上になります。質疑のほどよろしく願いいたします。
0:11:56	はい、ありがとうございました。先にちょっと溢水のコメント等は権田主席からちょっと確認をさせていただくんですけども、
0:12:06	植木さん何かありますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:10	規制庁植木です。前回私の方からした、コメントの回答に関しては特にコメントありません。ありがとうございました。
0:12:27	ありがとうございます中津ほか、追加でとか溢水関係とかで何か、
0:12:32	ご指摘はコメントとかは、ウエキさんありますでしょうか。
0:12:37	笛木ですけど、特にありません。
0:12:40	はい、ありがとうございます。
0:13:15	きちっとイワサキサ、すいませんちょっと、
0:13:17	すみませんそもそもの基本的な確認のところでも申し訳ないす
0:13:22	第4 保管エリアの
0:13:27	道路幅が確保できないので
0:13:31	なんでしょうけどコンクリートに置換してる場所。
0:13:36	なんですけど、
0:13:39	これは、
0:13:40	何ていうか、そもそもこの
0:13:43	埋め戻し度のところって、
0:13:50	要するに、
0:13:55	これはあれないし地震の時とかに、
0:14:00	道として期待できないから、コンクリートに置換してるんですけど。
0:14:07	はい 15 年のフジモトです。その通りでございまして、この色が違うところにつきましては凡例の通り埋め戻しとなっておりますので地震時に、液状化、
0:14:18	法による沈下が想定されますので車両の通行ができないことを想定して、
0:14:25	代表ほかには上に置いてる車両の移動の通路として通行できるように、コンクリート、
0:14:31	中間部として設定を、
0:14:33	をしております。以上です。
0:14:39	規制庁岩崎です。
0:14:44	このコンクリートは、何ていうか、ウエダ後の上からコンクリートかぶせてるような感じなんですかね。
0:14:56	はい。15 点のフジモトです。こちらの地表面のところコンクリートMMR。
0:15:01	ただ、材料等で置き換える。
0:15:05	というのをイメージしてもらえればと思います。以上です。
0:15:18	規制庁イワサキでそれと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:22	その断面で見た面を見た時って言い方でやってなかったんですけど、コンクリート置換部の下って、
0:15:29	名簿の指導になったのかそれとも何かもつと掘り込んで何か伊賀までこう、
0:15:35	ほてで、その上で、
0:15:38	埋め戻しの部分全部を、
0:15:41	置換してるんですか。
0:15:45	中部電力の藤本です。血日しかちよつと朝にもよるんですが今日
0:15:51	森内は西側浅いところをねらって今回コンクリート置換部として設定しておりますので、埋戻しの部分がほぼ頑健なものに劣化は、
0:16:02	と、江藤意味でいただければと思います。以上です。
0:16:07	規制庁イワサキさ、わかりました。
0:16:09	このコンクリート置換部の下にはウエダの指導はないっていう。
0:16:15	認識でよろしいですか。
0:16:20	はい。中電の塩田です。江田さんの通りでございます。以上です。
0:16:27	規制庁イワサキさ。
0:16:29	わかりました。すいませんちよつと私の知識がちよつと浅いのか、浅井からかもしれないですけどちよつと
0:16:35	多分そのコンク意図、要するにそ、それについて多分コンクリートちっ幹部岩盤部に隣接しというふうに、
0:16:45	いて、
0:16:47	書かれているのは多分ここで読めば良いのかなと思うんですねすいませんちよつと私がぱつと見た時にその、この上からコンクリをかぶせているのかそれともその、
0:16:58	このコンクリの下に運用の指導がないのかどうかはちよつと、文章でぱつとわかんなかったんで、
0:17:04	何かごめんなさいちよつと、もうちよつと何かそれが、
0:17:09	もうあかん。ちよつとわかるようにも、もう少し何かこう、説明をちよつと。
0:17:19	拡充してもらえればいいかなと思うんですけどちよつと
0:17:24	その辺表現も含めてちよつとご検討いただければなと思います。
0:17:28	よろしく願います。
0:17:31	はい。中国電力藤元です。承知いたしました1ページ目の絵と黄色の説明のところとか、ちよつと図のところがちよつと検討して、このコンクリート時間分の π 内容、
0:17:42	そのCカーブとの対応等と表現、検討したいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:47	以上です。
0:17:49	規制庁吉崎です。今岩崎のコメントと、ちょっと同じなんですけどちょっとこのコンクリート置換部の設置目的と、先ほど
0:18:01	施工の方法という金田さつきMMRで目星とかって言ったんですそこら辺もう少し拡充をしていただいて少し、コンクリート置換部の岩盤に隣接してのが少しわかりづらくて、これだけだと
0:18:16	何かしたわあ、
0:18:18	埋め戻しどうなんじゃないかなっていうふうに思われてしまうので、少しその辺を現状の施工方法を踏まえた説明にしていきたいということ
0:18:30	断面図みたいなイメージ図が、
0:18:33	なんすかねあるとわかりやすいんですけどその辺もご検討をお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。
0:18:41	はい 15 年の藤間です。承知いたしましたこの箇所の、ちょっと先ほど説明がちょっと曖昧だったかもしれませんが
0:18:48	このコンクリート時間になってるところは、埋め戻しではなくすべてMMRで置換しますので、表現につきましても変更後断面図も今説明した内容がわかるイメージ図を、
0:18:59	ちょっと追加して虫がないってところがわかるように、表現、資料について検討したいと思います。
0:19:05	以上です。
0:19:07	はい。規制庁吉崎です。よろしくお願ひします。それからその次のページの 110 補足の 119 ページの表 17 の一井の、
0:19:18	可搬型の数量の変更理由を適正化いただいて、
0:19:24	えっとですね。
0:19:27	ちょっと記載だけなんですけども、一番上の 300 エンフォースはコンテナ巣であって、
0:19:33	そこが変更前と変更後であって、真ん中のシルトフェンスは 4 っ書いてあって、それがになってて、
0:19:41	※振ってあって下の※にオフ見ると、
0:19:44	コンテナが 2 個って書いてあるんすね。
0:19:48	ちょっとそこ、コンテナって書くんだったら、その真ん中の③の周辺数はコンテナが 4 が 2 と 2 か、えさ量が 2 度 2 頭、コンテナが 2 で、
0:19:59	変更後はそのコンテナがその車両に積載された、その変更臨界的るから、そこはバーになるのかなと思って
0:20:07	上の表現と合わせて欲しいなっていうコメントなんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:14	質問は理解できたでしょうか。
0:20:19	と中国でのフジモトです。ちょっと確認ですが今の、
0:20:22	コメントでシルトフェンス運搬車及びシルトフェンスつきまして例えば表のところに点線を入れて、上がコンテナと下が車両数っていうふうに表現してそれが、
0:20:33	前後がどう変わったかわかるように表現するという趣旨でしょうか。
0:20:38	はい。規制庁井関ですその通りでございます。2、2で、変更後は車両数には残ってコンテナは、バーバーというか0になるんで、
0:20:48	その理由は積載してるからってのが変更に向いちゃうからそれはわかるのかなと。
0:20:53	思うので、少しちょっと上の形と、
0:20:57	合わせていただきたいなっていうのがコメントです。
0:21:02	中国電力の藤本です。承知いたしました表現について検討いたします。以上です。
0:21:08	はい。よろしく申し上げます。
0:21:14	所長の福井。
0:21:57	きちっとイワサキtheごめんなさいちょっと前回も聞いたかもしれないですけどごめんなさい、単なるあれなんですけど。
0:22:05	重油タンクのナンバー1が3号機用で、
0:22:10	新居さんが12号機用なのは、
0:22:13	先に。
0:22:16	補助ボイラ用の重油タンク。
0:22:20	3、3号機用。
0:22:22	お先に、3号機用裸先に作っというて、で、
0:22:28	12号機をは後からその新規性基準行で必要になったから、この9タンク、ナンバー123は逆転が起きてるんでしたっけ。
0:22:41	はい。中国前の藤元です。席順はおっしゃる通りでまず3号機オノ、衛藤。
0:22:48	住宅として3号機の西側の方に3号機として設置がされました。1号機はもともと1号の北東、サイトバンカ周辺にあったのでそれがそこからへと移動。
0:23:00	年移動してきたので、番号として後のナンバー23、
0:23:04	に付番されて、それが最後西側に、
0:23:07	212号機用として設置されたので順番が、Noと号機が一致していないというふうなテレビの状況になってます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:19	飯田。もともとって次どうしてですか。わかりました。ありがとうございます。すいませんちょっと興味本位で調べさせます。
0:23:35	はい、規制庁。
0:23:36	のイトウですこちらからは以上になります。すいません規制庁植木ですけど。
0:23:43	ちょっと第4保管エリアの変更の部分で、ちょっと確認したいことがあるのでよろしいでしょうか。
0:23:52	どうぞ。
0:23:54	121ページのずーなんですけど、
0:24:00	ここに、
0:24:02	左下の図、
0:24:12	ポンプ車とかフォースとかある。
0:24:15	置いてあるところに、最初、以下距離、括弧3メートル。
0:24:21	というのがあるんですけど、これ、
0:24:25	ていうのは、この図の見方としてはここに並んでる。例えば、車両もあると思うんですけど、
0:24:33	すべてス3メートル3メートルが最小に、
0:24:40	なるように配置するっていう理解でよろしいでしょうか。
0:24:46	はい。中央でのフジモトです
0:24:49	この図に示してる通り車両の隣接する場合の最初離隔距離として3メートルを確保することとしております。
0:24:57	規制庁池ですわかりました。それでちょっと質問なんですけど、
0:25:04	車両の
0:25:07	耐震解析っていうか転倒しないかどうかっていう評価をされていて、そこで、
0:25:13	離隔距離の検討もやっているんですけど、
0:25:18	ちょっと、
0:25:20	ちゃんと覚えていないんですけど、ここの離隔距離ですね
0:25:25	試験の結果を踏まえて、
0:25:29	丸めで大きめにするっていうことはあんまりやってなくて結構、
0:25:35	1. 何メートルとか、
0:25:37	試験の結果に応じてかなり詰め詰めで車両を置くような、
0:25:45	検討結果になっていたと思うんですね。その理由を聞いたら、やっぱり敷地、
0:25:52	の広さがそれほどないので、少し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:57	たくさん置かなきゃいい、距離は詰めておかなきゃいけないんだっていうお話があって、
0:26:04	その検討、
0:26:06	対象が、この第4保管エリアも含まれていたものかどうかっていうのはちょっとよくわからないんですけど、その点はいかがでしょうか。
0:26:23	はい。15年のフジモトです。
0:26:26	地震の変位に関するところでコメントをいただいているところ、6-2の別添3-3の取り掛かりのところでコメントもらっているのはこちらの方も承知しております。
0:26:37	こちらの回答回答につきましては今の余裕度の考え方につきまして検討して、準備でき次第回答させていただく予定となっています。で、その結果に、
0:26:47	よってではもうその第4保管エリアの水量が、面積たりナイトウになれば、
0:26:53	本資料につきましても説明させていただく予定ですが今の今のところそこまで、
0:26:57	配置が全面的に変わるとか、新たにスペース、太陽光で拡張するというような結果にはならない見込みと考えております。以上です。
0:27:08	規制貯池ですはい、わかりました。
0:27:11	そのところでコメントした時はもう、それで、
0:27:15	その離隔距離で、絶えずような話をされていたので特に変更が何かないのかなと思っていたんですけど、まだ、
0:27:26	これに関しては、検討中ということで理解しました。
0:27:31	ありがとうございます。
0:27:33	それとですね先ほど
0:27:38	コンクリート置換コンクリートの話があったんですけど、この部分っていうのは別途、土建グループの方には、
0:27:51	説明されるという、理解をしてるんですけど、地盤改良前伴全般に関しては土建のヒアリング、
0:28:01	当然、いや、やる、やってるというかやるというか、
0:28:06	思うんですけど、この、この
0:28:09	今日の資料の、
0:28:12	10、118ページ以降の部分に関しても、土建グループには、別途説明はされるという理解でよろしいんでしょうかさっきの置換コンクリートを話すとか、多分、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:25	土建の方に説明しないといけないのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。
0:28:34	はい。15年の藤本です。地盤関連のこの保管場所だけじゃなくてアクセスルートを含めて段差緩和対策の所につきましては説明させていただいて、
0:28:45	いると、と考えております。
0:28:48	以上です。
0:28:50	規制庁伊井ですこの、
0:28:53	100、
0:28:55	今日の資料の17ポツですかこの部分に関しても、
0:29:00	土建の方に説明されるってということでしょうか。
0:29:11	はい。15年度フジモトです。ちょっと土木関係につきましてこの第4回のコンクリート対策につきも含めてちょっと説明、
0:29:21	過不足ないか、ちょっと確認した上で人に応じてご説明をさせていただきたいと思います。以上です。
0:29:29	規制庁植木です。必要に応じてというかここはやはりしてもらう必要があると思うんで検討をお願いします。
0:29:37	それとですね、
0:29:41	121、121ページの図で、これ前回も出ていると思うんですけど、
0:29:50	変更前と変更後で、その道路幅の記載が変わっていて、これはもともとこの道路幅、縦に置いてる道路っていうのは変わって、
0:30:03	ルートは変わってなくてただ記載。
0:30:06	ちょっとよくなかったので適正化されたっていう、
0:30:12	言葉の説明で、この図はあくまでそのイメージ図であるので、
0:30:18	あまり実際のスケールに合っていないというようなことだったと思うんですけど、ただ、やはり
0:30:28	変更前はまあいいとしてですね、変更後の図っていうのは、
0:30:32	道路幅が、下の横の方は、横に伸びてる道路が、9メートルで、
0:30:41	縦に伸びてる道路が10メートル、
0:30:45	こういう数字の関係にありながら、図の道路の幅が、その実態に合っていないと。
0:30:55	いうことはあんまり、やはり、多分、誰が見てもこの図って何ですかっていう質問が出ると思うんですよ。それで、
0:31:05	イメージ的には私の理解だとその変更前の後の道路幅10メートルっていうのがあって、この芳賀が逆に上までこう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:17	直線で伸びてってるっていうのが正しい。
0:31:22	変更なのかなあと思って。
0:31:26	たんですけど、
0:31:29	それとですね、
0:31:34	やはりどう、道路幅が変わってないのであれば、実際は変更前後で変わってないのであればそれはやっぱり注記で、
0:31:45	書いてただ記載を適正化しただけですというのは、
0:31:49	何か注記で書いといた方が、
0:31:55	いいのかなって思ったんですけど、この 10121 ページの図を見るとやっぱり誰が見ても、
0:32:03	頭おかしいと思うんで、いろいろし、言われる前にわかるように書いといた方がいいんじゃないかなと思ったんですけどいかがでしょうか。
0:32:19	はい。15 年度のフジモトです。
0:32:22	これ 121 ページの図中につきましてまず、道路幅、受変更後の 10 メーターまで下側の 9 メーターのところ、違ってないところにつきましては資料を修正したいと思います。あと変更前後の、
0:32:36	大きかったところ、西側の入れ方等々につきましても注記で、経緯とわかるように、表現追加したいと思います。以上です。
0:32:46	規制庁出来です。よろしくお願ひします。さっきあの時計の話ありました。多分コアのこの図も一緒に説明が必要だと思っていて、そういう意味で図はちゃんととかいう、
0:33:00	その方がいいのかなという趣旨です。それと、ちょっとつままない話なんですけど例えば 120 ページの図ですね、この凡例、
0:33:13	今、ちょっと手元にあるのがツーアップの間のせいかもしれないんですけど、この凡例がちょっと前年でですねあまり、
0:33:23	見えないので、このあたりもし、
0:33:29	とかあと 123 ページの図の右下の、
0:33:35	ごめんなさい。
0:33:37	これって、
0:33:39	そうですね。
0:33:45	ちょっとマスキングなのかもしれないんですがいずれにしてもちょっと図で、図、字とか不鮮明なところは、見えるようにしていただきたいというコメントです。
0:34:01	はい。中国の藤間です。ご指摘いただきますと
0:34:04	図の凡例のところ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:07	見えやすいように、資料を修正したいと思います。以上です。
0:34:11	規制庁池です。私からは以上です。
0:34:18	はい、ありがとうございました。
0:34:22	規制庁伊藤です。こちらからは
0:34:24	保管アクセスについてはコメントは以上です。
0:34:29	ので、コメントの指摘の確認をお願いします。
0:34:35	はい。中国の藤中国電力藤本です。準備しますので少々お待ちください。
0:35:13	中国電力の藤本です。画面共有できておりますでしょうか。
0:35:19	はい。大丈夫です。
0:35:22	はい。中国電力のビジョン体制では、上から読み上げさせていただきます。ナンバーの 1118 ページ目で、第 4 保管エリアのコンクリート地下部について断面図を用いて説明すること。
0:35:33	難波の 219 ページ目で、シルトフェンス及び車両の数量について他の表現とあわせて説明をすること。
0:35:40	はい。ナンバー3 が、120、121 ページ目で変更前後の道路幅について変更経緯等を説明すること。
0:35:47	No. 4 で 120 ページ目、図の内凡例について説明をする。
0:35:52	説明。
0:35:56	読めるように、
0:35:58	のジャンルについて、
0:36:01	鮮明すること。
0:36:04	はい。に、修正します。
0:36:07	なお、それとナンバー2 の手術レース及び車両のところは凡例と合わせた名称に修正をしておきます。以上です。
0:36:26	規制庁岩崎です一番なんですけども基本的にはいいんですけども文章での補
0:36:33	の文章でもわかるようにっていうのも
0:36:37	忘れないでご認識いただければ、それで大丈夫です。
0:36:43	はい中国前の所です図の追加だけじゃなくてその置換分の今回追加したところ等に
0:36:52	考え方、全面埋め戻しも含めて、置換するとかその施工のところにつきましても表現を検討いたします。以上です。
0:37:00	はい。よろしくをお願いします。
0:37:08	植木ですけど 3 番についてなんですけど道路幅について頭脳適正化。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:16	というのをちょっと入れてもらえますか、その適正化及び変更系統。
0:37:24	適正、増、増適正化するとともにですかね。
0:37:39	よろしいでしょうか。
0:37:42	はい、結構です。
0:37:53	規制庁の伊藤です。はい。一応これ確認は大丈夫ですので。はい。ありがとうございます。
0:38:03	はい。ありがとうございました。
0:38:08	そうすると、次の
0:38:11	SFPの乾燥地の
0:38:14	説明に、をお願いをします。
0:38:25	はい。中国電力の河口です。それではFFPの簡易層序法制について説明をさせていただこうと思います。まずは資料確認及び番号取りをさせていただきます。
0:38:37	まず、NS2―他―161、こちら、回答整理表は整理表でこちらは資料番号 1、
0:38:46	MS2―添 1―043 回 01、こちら説明書ですが資料番号 2、
0:38:53	NS2―添 1―043 回 01 括弧日、こちら比較表ですが資料番号 3、
0:39:02	NS2――007 回 09、
0:39:07	こちら監視装置の説明書の補足説明資料となりますが資料番号 4、
0:39:12	N―S2―方 020 回、18 の健全性説明書の補足説明資料とありますが、資料番号 5、
0:39:20	お願いします。
0:39:21	以上、資料五つとなりますがすべて提出日は 7 月 8 日となっております。資料はおそろいでしょうか。
0:39:29	はい。大丈夫です。
0:39:33	はい。ありがとうございます。では
0:39:36	今回の説明の進め方についてですが、まず前回のヒアリング時にいただいたコメントについて回答させていただきまして、
0:39:43	そのあとに、前回ヒアリングで説明しなかった監視カメラ及び冷却設備について説明させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:39:51	はい。お願いします。
0:39:54	はい。あと、あわせまして記載の適正化については、資料の説明に合わせてさせていただこうと思います。
0:40:00	それではまず、資料番号 1 回答整理表をご確認願います。
0:40:09	こちらコメントNo. 1、燃料プール冷却ポンプ入口温度及び、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:15	燃料プールライナードレン漏えい水を申請範囲としている理由を詳細に説明すること。
0:40:22	というコメントについてですが、
0:40:23	こちら、比較表の相違理由を修正しております。
0:40:27	具体的には、吉森 2 号機においては、燃料プール冷却ポンプ入口温度は円ポンプの入口水温を管理するための設備であるが、燃料プールの水を間接的に介する設備として、
0:40:40	燃料プールライナードレンろうSEは、
0:40:42	燃料プールライナーからのプール水の漏えいを検知するための設備であるが、
0:40:47	燃料プールの水を間接的に管理する設備として申請対象設備としている。
0:40:52	といった形で、島根 2 号機において、該当設備を申請範囲としている理由を追記いたしました。
0:40:59	あわせて、先行プラントの設備のそれがわかるように補足説明資料を追加しております。あと資料番号 4-14 ページをお願いします。
0:41:18	はい。こちら、資料項目として 1-10、先行プラントの設備構成比較という項目を追加しております。
0:41:25	こちらの表 1-2、
0:41:30	示した通り、各プラントで設備構成が異なっているんですが、嶋に大城において、設計基準対象施設として、
0:41:39	通常運転時運転自動、異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、燃料プール水温及び水位を監視して、
0:41:48	その計測値が警報設定値に達した場合には警報表示ができると。
0:41:52	また、重大事故等対処設備として、重大事故等時において、燃料プール水温及び水位を、
0:42:01	監視できる設備構成となっております。
0:42:04	なおこの比較表におきまあ、すみません、資料番号 2 の比較表においては、この表、資料番号 4 の比較表においては、この表で、同じように記載している。
0:42:15	プラント、
0:42:16	先行プラントの設備。
0:42:18	通しで比較を行っております。
0:42:20	では資料番号 1 回答整理表に戻ります。
0:42:26	コメントNo. になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:29	先行プラントとの相違理由、括弧③のそういう詳細に説明すること。
0:42:35	についてですが、こちらは先行プラントの設備と、島根 2 号機のヒートサーモ式水位温度計である。
0:42:41	燃料プール水温度カッソSAとの相違になります、比較表の相違理由に、検出原理が異なる旨を追記いたしました。
0:42:50	具体書き具体的には括弧書きにて、島 2 号機はヒーターつき熱電対により、水温及び水位を計測するため、検出原理が異なることを追記しております。
0:43:01	コメントNo.2 は以上となります。
0:43:05	続きまして、コメントNo.3。
0:43:07	図 3。
0:43:09	ー1 の構成図について先行プラントの相違理由を説明すること。
0:43:13	についてですが、
0:43:15	こちら、比較表、資料番号 3 の 8 ページをお願いします。
0:43:31	こちら、本文中の該当層位
0:43:35	ナイトウそういう方としまして、
0:43:36	備考欄の 1 番目のソイリュウんとこなんですが、
0:43:40	島根 2 号機は、熱電対から後電力を直接支持部、各記録計に入力する設計としていることによる設備構成の声と、
0:43:50	そういった追記しまして、またこれを類型化番号 4 としまして、同様の相違箇所について、④の相違を追記しております。
0:44:00	あわせて、相違牛の類型化の追加に伴いまして、
0:44:03	前回ヒアリング時の比較表における類型化番号、
0:44:07	④から⑥については、それぞれ付番の適正化、
0:44:11	行っております。
0:44:14	では、また資料 1 回答整理表に戻ります。
0:44:21	続きましてコメントNo. 4、
0:44:23	先行プラントとの相違理由。
0:44:25	括弧⑤のそういう詳細に説明すること。
0:44:29	についてですが、
0:44:30	こちら、比較表におきまして、横並びで見たときに、先行プラントの記載に対して、嶋委員が大川に該当する記載がないことについてのコメントとなります。
0:44:40	資料番号資料 3 の、
0:44:43	19 ページをお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:53	こちら、二つ目のそういう会社となりますが、先行プラントに記載があるが真嶋に2号機に、
0:45:00	馬場イトウの記載がない会社になるんですが、麻生のそういう理由としまして、括弧書きにて、
0:45:06	塩料プールの水温計測については、
0:45:10	(5)燃料プール水持つ温度括弧SAの記載と、
0:45:14	真嶋2号機においては該当する記載がどこにあるかをわかるように追記しております。
0:45:19	同じページの、
0:45:20	三つ目のそういう箇所についても同様に追記しております、
0:45:24	他のページにおいて、羽島2号機側に記載がない。
0:45:28	同様の箇所についてもそれぞれ括弧書きを追記しております。
0:45:32	資料1、回答整理表に戻ります。
0:45:39	続きましてコメントNo. 5、
0:45:43	燃料、先行プラントと相違理由として、何々としていると記載している箇所について詳細に説明すること。
0:45:50	についてですが、こちら、
0:45:52	資料3の19ページをお願いします。
0:45:59	これ、一つ目のそういう箇所になるんですが、そういう理由としまして、前回ヒアリング時においては、
0:46:05	締まり2号機は該当設備技術基準規則第6973条対象のSA時の水位計測するための設備として設置している。
0:46:15	という形で率いるで終わっていたんですが、具体的な相違がわかるように、
0:46:20	今回修正として、ことによる、
0:46:22	設備構成の相違と追記しております。
0:46:26	で、あわせて他に物価にも次の20ページ。
0:46:31	においても、
0:46:32	二つ目の層位箇所。
0:46:35	について、
0:46:37	今回ことによる供給電源の相違と、
0:46:40	いう形で、
0:46:43	前回のヒアリングにおいてそういう理由を、
0:46:45	嶋2号機は何々としていると記載していた箇所について、
0:46:49	同様に追記を行っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:52	資料 1 に戻ります。
0:46:56	コメントNo.6。データ保存期間を 14 日以上としている理由を説明することについてですが、こちらSPDSにおけるデータ保存期間について、コメントとなります。
0:47:09	こちら、回答としましては、重大事故等が発生した場合において、事故収束対応に所員が、
0:47:16	7 日間、
0:47:17	なんです、それに対して余裕を持たせまして、14 日間以上、
0:47:22	記録を保存できる設計としております。
0:47:27	コメントNo.7 の回答は以上となります。
0:47:30	すいませんコメントNo.6 の回答は以上となります。
0:47:33	続きましてコメントNo. 7。
0:47:35	お願いします。
0:47:38	こちら、コメントとしまして、ガイドパルス式水位計である燃料プール水括弧Sの常時監視について説明すること。
0:47:46	いいですか。こちら、常時監視が可能な設計であることを追記いたしました。
0:47:50	資料 4 の 11 ページをお願いします。
0:48:02	こちら、上から 3 段落目なんです、
0:48:05	今回、修正としまして、燃料プール水括弧SEは、重大事故等対処設備であるが、
0:48:12	燃料プールに照射された燃料を貯蔵してる期間は水を常時、括弧点検上除く。
0:48:18	継続していると推定しております。
0:48:20	資料 1 に戻ります。
0:48:25	続きましてコメントNo. 8、
0:48:28	ドレン弁の運用について説明すること。
0:48:30	についてですが、
0:48:32	運用について、
0:48:34	補足説明資料について行っております。
0:48:38	あと資料 4 の 13 ページをお願いいたします。
0:48:49	こちら、ドラム止め弁の運用について、なお書きという形で一番下の、
0:48:54	いうふうになるんですが、
0:48:56	なお、ドレン止め弁は、常時閉運用としており、弁の分解点検時に開試験を行うとともに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:03	1 定期事業者検査における、
0:49:06	系統構成時に、併用確認して、
0:49:09	運用について追記を行っております。
0:49:13	前回ヒアリングにおけるコメントへの回答は以上となります。
0:49:19	続きまして、前回ヒアリング時にはちょっと説明を割愛しております、 燃料プール監視カメラ関係設備の説明。
0:49:27	に移らせていただきます。
0:49:30	まず、説明書の比較表について、センコーとの、
0:49:34	そういう箇所について説明いただきますが、そういう意味がね自明なもの についてはちょっと説明を割愛させていただこうと思っております。
0:49:41	では、資料 3 の 22 ページをお願いします。
0:49:56	こちら、(7)燃料プール監視カメラ括弧Sへの説明となります。
0:50:01	先行プラントの層位としましては、二つ目の層位箇所。
0:50:06	ありますか柏崎との相違とありますが、
0:50:09	こちら、島根 2 号機は、カメラ本体を直流電源駆動、
0:50:14	をしていることによる全供給電源の層位となっております。
0:50:19	続きまして、ページ飛びまして 25 ページをお願いいたします。
0:50:28	こちら、燃料プール監視カメラ用冷却設備の説明となっております。
0:50:34	まずこちら記載の適正化を行っております。これについて説明いたします。
0:50:38	図 3-13 につきましては、前回ヒアリング時において、
0:50:43	こちら、図の中の、赤外線カメラというクーラーがあるんですけど、
0:50:48	この間に、
0:50:49	ちょっと配管があったんですが、設計進捗に伴いまして、
0:50:54	今回の資料においては、配管をなくしまして、カメラやクーラーが直結し てるような形に構成を変更しております。
0:51:02	また、先行プラントの相違についても、先ほどの、
0:51:06	記載の変更箇所、
0:51:08	と合わせて、冷却設備の台数が異なる。
0:51:12	物による設備の相違となっております。
0:51:17	続きまして 26 ページをお願いいたします。
0:51:22	こちら、
0:51:24	図 3-14 で、
0:51:26	冷却設備の構造図なんていいですかこちらもちょっと適正化を行って います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:32	具体的に言いますと、こちらも設計進捗によりまして、こちらに構造図のうち、コンプレッサーの正面図と側面図があるんですが、
0:51:42	こちらのコンプレッサーの型式が変更となりましたので、
0:51:45	正面図及び側面図の差し替えを前回ヒアリングにより、差し替えを行っております。
0:51:51	説明書の比較、
0:51:52	比較表の説明は以上となります。
0:51:55	続きまして資料 4 の補足説明資料をお願いいたします。
0:52:16	こちら、
0:52:17	15 ページ以降が監視カメラ及び冷却設備に関する、
0:52:21	説明となりますが、15 ページから 17 ページの監視カメラの芦屋概要及び監視につきましては、
0:52:30	設置許可審査において、すでにちょっと説明済み事項。
0:52:34	となるためちょっと詳細については割愛させていただきますが、こちらについて、現状野瀬ツカベの設置位置で燃料プールの状態監視が可能であること、及び赤外線カメラの採用により、
0:52:46	蒸気雰囲気状態及び、結露がある場合でも、
0:52:50	燃料プール、状態監視が可能であることを、
0:52:53	説明を行っております。
0:52:57	18 ページをお願いいたします。
0:53:01	こちら、燃料プール監視カメラ用冷却設備の説明となります。
0:53:06	まず、一段落目において、燃料プール監視カメラ、カッコSAの耐環境性向上用の空気を供給するため、
0:53:14	コンプレッサ及び楽器は 2 台設置し、コンプレッサーは 2 台で必要流量 330 リットルPAR三つ以上を確保することを記載しております。
0:53:23	こちらの必要流量につきましては、
0:53:26	今まで技術基準の
0:53:29	規則の第 69 条及び 73 条の基本設計方針のヒアリング資料におきましては、
0:53:35	今までこの必要量については 250 リットルパミス
0:53:39	以上と記載しておりましたが、こちら、設計進捗に伴いまして、本資料、補足請求書、失礼して補足説明資料においては、
0:53:49	330 リットル%三つ以上に変更しております。
0:53:52	ですので、次回の基本設計方針のヒアリング資料、
0:53:56	基本的方針について、資料を提示する際には、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:00	あわせて、
0:54:01	330 リットル%三つ以上に収税いたします。
0:54:07	続きまして、19 ページお願いします。
0:54:16	こちら、コンプレッサと冷却器冷却設備のうちコンプレッサ取り楽器の機能及び原理について記載しております。
0:54:24	一般的な内容となるため、ちょっと説明は割愛させていただきます。
0:54:29	20 ページをお願いいたします。
0:54:33	こちら冷却設備のうち、クーラーの使用と機能及び原因について記載しております。
0:54:38	表 2-1-1 に、承認容器で採用している、いやクーラーの型式における仕様を記載しております。
0:54:47	こちら、原理につきましては、図 2-6 で示す通り、
0:54:52	圧縮空気をマイヤクーラーに供給することで、
0:54:55	ジェネレーターにより、瓜生発生しまして、
0:54:59	またその遠心力により、外側圧力及び温度が上昇し、
0:55:03	通風排出口、
0:55:05	可否、配置されますが、配置されなかった空気が逆に減らされて、その内側を通りまして、
0:55:10	この図というところの出口の括弧Cからはい、流出します。
0:55:15	このような原理となっておりますため、このエアークーラーについては、駆動電源及び冷媒。
0:55:21	が不要な
0:55:22	設備となっております。
0:55:28	空欄の減については以上となります。
0:55:30	続きまして 21 ページお願いします。
0:55:35	こちら、3 ポツとしまして、
0:55:37	大量の水の土曜日、
0:55:39	あ、失礼、水の漏えいその他要因により、
0:55:42	明瞭プールの水位が異常に低下した場合の簡易設備について、
0:55:45	記載しております。
0:55:47	が、こちら、設置許可審査において説明済みの事項となるため、詳細な説明は割愛させていただこうと思いますが、まず、3-1 にて、燃料プール水温度、
0:55:58	水温度カッコSA、
0:56:00	及び燃料プール水括弧SA、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:04	そして燃料プール監視カメラ括弧SA、
0:56:07	のそれぞれの測定範囲を示しております。
0:56:11	本補足説明の資料説明資料の説明は以上となります。
0:56:15	最後、治療番号 5、
0:56:19	健全性の説明書の補足説明資料をお願いいたします。
0:56:44	はい。
0:56:46	こちら資料の構成、こちらまず目次をお願いいたします。
0:56:50	資料の構成としましては、1 ポツ概要として、本書の目的概要。
0:56:56	2 ポツで冷却設備の容量と留学能力について、
0:57:00	3 ポツ及び 4 ポツにおいて、計算等により、その温度評価を実施しております。
0:57:06	5 ポツ 6 ポツにおきましては、評価するにあたって、実施しました実機の性能試験の内容及び結果を示しております、
0:57:13	7 ポツ、及び 8 ポツにおいて、冷却配管のルートや冷却水の相殺について記載しております。
0:57:19	まず 1 ページ目をお願いいたします。
0:57:29	1、概要についてですが、本資料は、原子炉建物原子炉棟での重大事故等時における高温環境下においても、全量プール監視カメラの機能維持を図るために設置します。
0:57:41	冷却設備の容量及び能力として説明することを目的としております。
0:57:47	まず、2 ポツ、
0:57:49	燃料プール監視カメラ用冷却設備の容量と離隔の量。
0:57:53	としまして、(1)、容量については、冷却設備の下、コンプレッサー及び冷却近代の流量について、
0:58:01	SA時の環境を模擬した実機試験により、
0:58:04	冷却水出口の例については記載の通りとなることを確認しております。
0:58:09	合わせて 9 ページのポツにて、その実際の試験内容及び結果の詳細を示しております。
0:58:16	(2)の冷却能力については、実機試験により、
0:58:20	冷却器の出口の温度が、記載の温度以下になること、及び、クーラーの性能試験により、
0:58:26	冷却出口の出口弁が空気の陸地温度が、入口温度より、記載の温度低下することを確認しております。
0:58:34	こちらについては 10 から 12 ページの 6 ポツにて、エアークーラーの試験内容及び結果を、の詳細を示しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:46	2 ページ目をお願いします。
0:58:55	こちら、2 から 6 ページにおいては、いやクーラー出口によりにおける低角空気の温度評価を行っております。
0:59:02	具体的には、
0:59:04	3.1、
0:59:06	のを示す評価条件及び、
0:59:09	試験結果等により、評価条件、
0:59:12	を設定しまして、
0:59:15	実質のA1501 本法令工事施工標準の、
0:59:20	熱伝達の算出ヒットを用いて評価を行っております。
0:59:25	なお、こちらに記載している、ホーム厚さという形で、保温材の種類としてパイロジェルxtと記載しているんですが、こちら、
0:59:34	こちらの商品が今回ちょっと資生堂を中心に伴いまして、
0:59:40	同等性の有する後継製品の方に、パイロジェルのXPに変更となりますので、こちら、次回提出の際には、記載のほうを修正させていただきます。
0:59:52	6 ページをお願いします。
0:59:57	具体的な評価方法については、図 3-1 に示す。
1:00:02	それぞれの区間ABCごとの冷却器の温度変化を、先ほどの自主の
1:00:09	IS式を用いて、
1:00:11	算出しまして、
1:00:12	最終的にこのエアークーラーの出口における冷却機能運動を評価しております。
1:00:18	その評価結果のほうを表の 3-1 に示しております、
1:00:22	クーラー出口の冷却空気の温度やクーラーリビング。
1:00:28	となっております。
1:00:30	続きまして 7 ページ目をお願いします。
1:00:36	こちらは先ほどの表 3-1 の評価結果を用いまして、燃料プール監視カメラ括弧SEの耐環境性について説明をしております。
1:00:45	具体的には 7 ページ目に記載しております。
1:00:48	こちらメーカーが実施した監視カメラの耐環境試験結果。
1:00:54	を用いまして、
1:00:57	8 ページに記載している。
1:00:59	通り田島 2 号機の冷却空気の流量及び温度における空冷カバー内温度、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:06	温度を評価しまして、
1:01:08	その評価結果がカメラの最高使用温度、
1:01:12	以下になることを確認しております。
1:01:20	続きまして、9 から 12 ページについては、実施した冷却設備の性能試験内容及び結果の詳細となりますが、こちらについてちょっと紹介の説明はちょっと割愛させていただこうと思います。
1:01:32	13 ページをお願いいたします。
1:01:38	こちら、燃料プール監視カメラ用冷却設備の配管ルートの説明となります。
1:01:43	具体的な配管ルートは、まず 7-1 に示しており、
1:01:47	やっぱり原子炉建物原子炉棟入口から岩倉の、
1:01:51	やっぱり、
1:01:52	若井館長。
1:01:53	が約 54 メートルあるんですが、
1:01:55	今回の本資料における温度評価上は優位を見込んで 65 メートルで評価を実施しております。
1:02:04	続きまして 14 ページをお願いします。
1:02:07	こちら、菅。
1:02:09	冷却設備の操作点についての説明となります。
1:02:14	こちら前半部分は、冷却設備の概要説明となっております、操作性の説明は下から 8 行目以降となっております。
1:02:23	こちら説明としましては、現場の操作対象、冷却設備の起動及び弁操作、
1:02:30	はすべて原子炉建物附属棟内、
1:02:33	となっております、重大事故等時の環境下においても確実に操作できる設計となっております。
1:02:39	また、設置する手動弁は、全閉または前、
1:02:43	iで使用する設計としまして、開閉状態を管理しまして、また、減圧弁やクーラーの 09 上程については基本操作したいと、設計としております。
1:02:55	以上でSAPの
1:02:57	一つの説明について終わらせてあげておりますので、質疑のほどよろしくをお願いいたします。
1:03:09	はい、ありがとうございました。
1:03:43	規制庁吉崎です。説明ありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:47	最小にコメン等を、の確認ですけども、
1:03:55	コメント回答の2番のところ、ちょっと確認ですけど、
1:04:00	2番の回答の中で追記で、
1:04:04	ヒーター熱電対ねヒーター付 Netz エンツイにより、
1:04:08	水温と水位を継続するためっていうのは、
1:04:12	これだから、
1:04:15	検出原理が異なる。
1:04:20	これはあれですか他、他の発電所は、これじゃなかったでしたっけ。
1:04:26	減衰で来とるっていうのは、
1:04:27	熱電対で温度はかるのは一緒じゃなかったでしたっけ。
1:04:33	中国電力河口です。
1:04:35	こちら、こちら比較対象としている設備なんですけど、先行プラントでは東海第2の、
1:04:41	設備となるんですけど、具体的に言いますと、
1:04:45	比較増の、
1:04:48	利益の、
1:04:51	4ページの実線を引いている設備、
1:04:56	になるんですけど、こちら、嶋ではちょっとヒートサーモ式の水位温度計ってことで、
1:05:01	飛田付の熱電対で測ってるんですけど、
1:05:04	ちょっと東海で良い。
1:05:05	ではちょっと原理が異なるので、
1:05:09	こちらをソイリュウ検出権力となるというのを記載しております。
1:05:14	以上です。
1:05:29	規制庁の吉崎です。導入は、熱電対じゃないやつでやってるってことですかね。
1:05:39	中国電力河口です。ご認識の通りでございます。
1:05:43	なので具体的には、
1:05:46	同じく比較表の、
1:05:49	19ページに、
1:05:52	のところに、
1:05:54	(4)の記載の通りの原理。
1:05:57	となってます、市ヒートサーモ別については異なるものとなっております。
1:06:02	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:27	規制庁の吉崎です島根は、
1:06:32	三嶋でも、
1:06:33	ガイドパイプがあったんじゃないかなって。
1:06:40	中国電力河口です。SIMMERでも、ガイドパツツンです。えっとです。
1:06:45	資料番号 4 の、
1:06:49	でちょっと説明したと思いますんで、資料番号 4 の、
1:06:55	14 ページをお願いします。
1:07:09	こちら、14 ページに先行プラント及び島根 2 号機の今回申請対象として る設備、
1:07:17	それぞれ書いて、また、あわせて現出原理、
1:07:21	とか原因、即対象機能等、ちょっとつい整理作業となっております。
1:07:27	ひまわり 2 号機においても、先ほどご指摘あったガイドパルス式、
1:07:31	はい。
1:07:32	推計があるんですが、こちらは島根としては、
1:07:36	SAの設備、
1:07:38	として登録して水位をはかる設備と、
1:07:40	して登録しておりますので、
1:07:43	先ほどの比較表の 4 ページにおいては、こちら、
1:07:47	DBの設備を指す各項目となりますので、
1:07:50	ここの、
1:07:52	と該当する部分には、嶋では、このガイドばらつきの推計は記載してい ないという状況になっております。
1:07:58	以上です。
1:08:10	規制庁の井関須貝とパルス数は使ってるけどもすいだけで温度は上 がってないと温度は、先ほど言ったヒーターつきの熱電対の、
1:08:21	燃料プール水温度SAで測っていると、そういう理解でよろしいですか ね。
1:08:30	ご認識の通りでございます、
1:08:32	さらに年縞においては、潜航は、DB形成としてるんですけど、平間では このガイドパルス式ゆ推定式を、
1:08:39	SA設備、
1:08:41	として単独としてるのでそこもちょっと異なっていると。
1:08:44	ということになっております。以上です。
1:09:00	規制庁吉崎です。わかりました。で、Ss-Dじゃないっていうのは、
1:09:06	他の計器では、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:09	DB経由のものはなかったでしたっけ。
1:09:16	島根 2 オキ、中国のカワグチです。島根 2 号機においては、ヒートサーモヒートサーモ式の水位温度計の、
1:09:24	燃料プール水。
1:09:25	ほとんど括弧SEが、こちらがDB系SAで、それ以外のTBK製の設備はございません。
1:09:32	以上です。
1:10:05	規制庁ヨシザキすみませんもう一度お願いします説明が、
1:10:09	あんまり聞き取れなかったんです。
1:10:14	中国電力河口です。
1:10:17	先ほど資料 4 の 14 ページの表 1-2 でちょっと、
1:10:22	ちょっと見ていただければと思いますが、
1:10:25	こちら、
1:10:27	継続対象機能のところにそれもあれしてるんですけどこちらで記載している通り、
1:10:32	DBとSAが両方マルになっているものっていうのは、燃料プール水温度、
1:10:37	括弧SAのヒートサーモ式の水位温度計のみとなっております、こちらはDBA設備なんですけど、島根 2 号機においては、
1:10:45	この設備以外で、
1:10:47	DBケースになっている、SPの監視設備はございません。
1:10:53	以上となります。
1:11:11	規制庁ヨシザキサノをすん。
1:11:15	燃料プール水位ぽつ温度、(エ)性熱電対引いた月ってのが、
1:11:22	先ほど何かSAだけだって聞いたんですけど、これがSAとDB件だ。
1:11:28	という理解でよろしいですか。
1:11:39	中国電力川口です。ご認識の通りでございまして、こちらの、
1:11:44	燃料プール水ぽつ温度(エ)末がDBKS設備でございまして、
1:11:50	先ほどSA設備単独って言ったのが、この表でいう下になります。燃料プール水、括弧SA、
1:11:57	の、ガイドパルス式水位検出器、
1:11:59	というものが、こちらがもうSAの単独設備となっております。
1:12:04	以上です。
1:12:07	はい規制庁ヨシザキわかりますガイドパルス式がSAのみっていうことだったんですね、なんか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:13	括弧SEって聞いたら、両方とも括弧SEって名前が一緒だから勘違いしたのかもしれないですね。
1:12:19	わかりました。
1:12:21	はい。
1:12:22	少々遅い。
1:14:47	規制庁ヨシザキです。
1:14:50	ライナードレン燃料プールのライナードレンの水位計ってのはこれは、
1:14:55	先行でもあったと思ったんですけど、
1:15:00	先ほどの 14 ページの比較表にはここには入っていないのは何でしたっけ。
1:15:10	中国電力河口です。先ほどの資料 4 の 14 ページの上から四つめが、燃料プールライナードレン漏えい水。
1:15:20	になります。
1:15:24	規制庁井田です。四つめにあるんですね。これか。
1:15:30	iPhone
1:15:32	これですね、何か他のやつと一緒に負けてるから、わかりづらかった。
1:15:37	これが、
1:15:39	SEと、
1:15:41	美観デービーで警報があると。
1:15:47	わかりました。はい。
1:15:51	特にコメント回答についてはないかな。はい。
1:15:57	カメラの追加のところで、
1:16:02	と、
1:16:03	最初に、
1:16:05	比較表の、
1:16:07	25 ページで先ほど、
1:16:09	説明があったんですけど、
1:16:14	クラタとカメラの間の配管が、
1:16:19	繋がってないってのはないってのは、これは、
1:16:24	あるけども、
1:16:26	エアークーラーに含まれてて、
1:16:28	見えなくなってるってそういう理解でいいですかね。なんか、前はあって今回はなくなったって聞いたんですけど。
1:16:35	それは何でかなっていう、そういう質問ですけど。
1:16:41	あ、中国電力河口です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:44	こちら、
1:16:45	実際に現状の設計では、この
1:16:48	カメラといやクーラーの間に配管はない設計となっております。
1:16:52	前回のヒアリング時に配管があったんですけど、ちょっとそこら辺、そこはちょっと先行電力、
1:16:59	もう見つち、ちょっと設計上、
1:17:02	いやクーラーとカメラちょっと直結が難しいんじゃないかませ、配置上難しいんじゃないかなと思って。
1:17:07	あそこは、
1:17:08	配管を設置するものを考えてたんですけど、実際問題、配管があるとその部分で、
1:17:15	こちら、
1:17:17	環境温度としましては 100 度となりますので、その部分で熱影響を受けて、冷却空気の温度が上がるということなので、可能であれば、配管がない方が、
1:17:27	Alika空気が上がらなくて済むということがありますので、今回ちょっといろいろ、
1:17:31	設計進捗で見直しまして、クーラーとカメラの間に配管がなくても問題ないような設計、配管なしの設計、
1:17:39	見直しております。
1:17:40	以上です。
1:17:43	あ、規制庁のヨシザキ説ちょっとその旨を、この備考に、記載いただきたいんですけども、よろしいでしょうか。設計進捗ということで今の、
1:17:53	配管があれば、当然温度が、そこで、せっかく冷やしたものが上がってしまうってことで、
1:18:01	ないほうが良いということなんで、納品の再評価というかね、最新知見を反映した設計になっているというのを、少し備考の方に、説明を記載していただきたいんですけども、よろしいでしょうか。
1:18:17	Tオクの川口です。了解しました。ちょっとこちら備考の方にその旨、
1:18:22	わかるようにちょっと提起したいと思います。以上です。
1:18:27	はい。規制庁吉崎ですよろしくお願いいたします。
1:18:30	それと次のページの比較で先ほどまた、今月シャーが前より型式で、
1:18:37	変更したってのはこれは、
1:18:39	コンプレッサの容量を大きくしたんですかね。
1:18:43	何を変えたかっていうのを教えてます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:47	中国電力河口です。ご認識の通り、こちら容量をサイズアップした関係で、
1:18:56	こちらコンプレッサーの型式が変わっております。
1:18:59	その影響で、この図面の方も今回修正を行っております。
1:19:05	以上です。
1:19:08	はい。規制庁井関です。容量を上げたところですね。わかりました。で、宗令和なんか設計進捗によって、何か、
1:19:17	何か理由があるんですかね。
1:19:21	中国電力川口です。こちらもちよつと設計進捗の関係となります。ちよつと最初、
1:19:28	説明した、させていただいたんですけど、設計進捗により、
1:19:33	資料 4 における、
1:19:37	計画設備の説明の際に、必要留意、
1:19:40	量 2519%三つから 330 に変更するというのをちよつと口頭でご説明させていただいたんですけど、こちらの必要流量が変わって、
1:19:49	上がったことによって、
1:19:51	こちらのコンプレッサーの方もちよつとサイズアップする必要が発生したということで線形進捗による変更となります。
1:19:59	以上です。
1:20:02	そうですね。わかりました。今のその 250 から上げて、330 でしたっけ、上げたってのは、何ページでしたっけ。
1:20:15	補足説明資料の、
1:20:21	18 ページになるんですけど、
1:20:23	特にここでは 250 から 330 に上げたとは書いてなくて、
1:20:27	330 リットル三つ以上を確保するというような記載となっております。
1:20:33	以上です。
1:20:35	規制庁井関沢川それはいいとして 330。
1:20:40	であるってことですね。ちよつとここ 330。
1:20:44	に上げたっていうのと、
1:20:47	何だっけ、もう 1 個入れましたよね。し健全性の他、あつちの、ちよつとマスキングの、
1:20:54	1 ページか、健全性の 1 ページの、
1:20:59	2 ポツの(1)要領で、
1:21:03	ここは何か流量が違ってるとはんですけども、
1:21:07	ここの関係を説明してますか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:12	中国電力河口です。健全性の補足説明資料の1ページのこちらの記載している容量なんですけど、
1:21:20	こちらは、
1:21:22	コンプレッサーと冷却近代、
1:21:24	低角で運転させた際の、
1:21:28	確保できる流量、
1:21:30	玉井お寺と記載の、
1:21:32	流量となっております。
1:21:34	こちら実際、カメラの冷却に必要な流量としましては、今回こちらの補足説明資料、
1:21:41	健全性の補足説明資料で、評価を行っている。
1:21:44	先ほど海田の330リットルば三つ以上。
1:21:47	あれば、
1:21:48	カメラの環境、第環境性が確保できると。
1:21:53	いった形になっておりますので、こちらは容量と、必要流量の違いと、
1:21:57	形になっております。以上です。
1:22:05	あ、規制庁ヨシザキサノ今の説明を追加して欲しいんですけど説明、必要容量と、
1:22:12	定額ような内容でしたっけ。
1:22:15	330が、
1:22:17	必要容量で、マスキングのあたりは、なにになに容量なんですか。
1:22:26	中国電力岩口です。こちらは
1:22:30	コンプレッサーの底カクウになります。以上です。
1:22:44	中国電力河口です。
1:22:46	すいません。先ほどの
1:22:49	と、マスキングの流量のところと、330については、
1:22:54	先ほど健全性資料の5の、
1:22:57	ページでいうと9と10にそれぞれ、
1:23:00	何のこの数字が何かというのを追記は記載をしている、おります。以上です。
1:23:29	あ、規制庁吉崎です。今のページで9と10、9ポツ10ポツですか。
1:23:36	ページで、9ページと10ページとか、
1:24:16	規制庁ヨシザキサノ、定格流量って書いてますかね。
1:24:37	中国電力です。低角とは書いてないんですが、
1:24:42	低角で運転した際に、マスキングの流量、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:46	確保できるといった意味合いで、定格流量というのをちょっと先ほどご説明させていただいております。
1:24:54	以上です。
1:25:03	規制庁ヨシザキすみません、定格で運転した際ってのは、ここに書いてあるんですかねちょっと探せなかったんですけど、
1:25:36	中国電力川口です。ちょっと資料上は、特に計画とか記載しなくて実際この
1:25:43	値としましては、
1:25:45	コンプレッサーと冷却系はそれぞれ単独で、
1:25:49	運転した際の、
1:25:53	確認できた流量、
1:25:56	今回マスキングの流量を記載しております。
1:26:00	なので資料上、低角とかそういうのは、ちょっと記載はしていない状況です以上です。
1:26:08	規制庁吉田ですちょっと流量が何か二つあると、ややこしいので、その何だ、コンプレッサーの自体の低下くうなのか。
1:26:19	何だ機能として必要な流量なのかってのを少し、
1:26:26	明確にして欲しいんですけども、よろしいでしょうか。
1:26:31	中国電力河口です。了解しました。
1:26:35	なので今、
1:26:36	先ほどのマスキング箇所が、こちらの設備の実力値という形になりまして、今まで行って終了 330 が、
1:26:45	必要流量って形になるのでそこがわかるように、ちょっと記載のほうを見直したいと思います。
1:26:51	以上です。
1:26:54	はい。規制庁吉崎ですよろしくお願いいたします。それと
1:27:01	今の健全性の説明書でも途中でほんざいいが変わるっておっしゃってましたけど。
1:27:10	今、5 ページのところではホンザイ。
1:27:12	パイロジェルXt。
1:27:15	これが変わるってことですかね。
1:27:17	もう一度お願いします。
1:27:19	中国電力河口です。
1:27:21	ご認識の通りで、こちらのパイロジェルページのパイロジェルXPが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:27	パイロジェルXPという形でちょっと商標撤かとなる製品に変わるんですが、
1:27:33	熱伝導伝達率自体は、
1:27:35	今の変更前と変わらないので、
1:27:38	こちらの、
1:27:40	評価自体には影響を及ぼすものではございません。
1:27:43	以上です。
1:27:46	規制庁の吉崎さんわかりました
1:27:49	製品変わるけども、熱伝導率は前変わらなくて、同じなのでこのデータが使えるということで了解しました。
1:28:00	少々ください。
1:28:21	規制庁のイトウです。
1:28:26	比較表の 25 ページ、設計進捗でエアクーラと赤外線カメラとの間の配管をなくしましたってということで、
1:28:38	一番後ろの、
1:28:41	健全性の補足説明資料の 13 ページで、
1:28:47	原資の 13 ページの 7 の、
1:28:50	一番最後のパラグラフの原子炉と元原子炉建物原子炉棟入口からケアクーラーの配管は約 54 メートルの計画であればいいんですが別にこの配管の長さ特に変わるものでは、
1:29:02	ないですよってところの確認をさせてください。
1:29:14	帝国電力カワグチです。
1:29:16	先ほどの 5 社あったのは
1:29:19	ここで言うと
1:29:21	同じ健全性の 14 ページの、
1:29:24	記載でいうと、原子炉建物は 18-1 になるんですが、原子炉、
1:29:31	建物原子炉等から、クーラーに入るところまでの配管なので、ここについては変わるものではございません。以上です。
1:29:39	はい、ありがとうございます。
1:29:57	規制庁の吉瀬木曾の冷却装置に使ってる
1:30:02	コンプレッサーの電源は、これはSA電源から供給されるという理解よろしかったですか。
1:30:12	中国電力河口です。ご認識の通り、SA電源から供給いたします。
1:30:17	井戸です。
1:30:20	はい、規制庁吉崎です。了解しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:23	ちなみに、軌道にどれぐらいかかるんですかね起動してその冷たい空気が出るまでの間の、その立ち上がりの時間ってどれぐらいかかるんですかね。
1:30:48	中国電力粟国です。ちょっと確認します少々お待ちください。
1:31:23	中国電力阿久津です。こちら、
1:31:27	実際ちょっと
1:31:29	でもコンプレッサー出た後に、配管通って矢倉まで行ってそこから
1:31:34	冷却が出る形になりますので、ちょっとこちらについては現状ちょっとで一た手持ちにごさいますので、また別途ちょっと回答させていただこうと思っておりますよろしいでしょうか。
1:31:44	はい。規制庁志田ですその旨をこの最後の 8 ポツのところに、約その起動から、最後に、何だ、冷風が出るまでは何分かかるといふことで、
1:31:56	最初の想定した時間、
1:31:59	以内だと思うんですけど、その辺についてのちょっと考察を追加していただきたいんですけども、よろしいでしょうか。
1:32:08	中国電力粟国です。
1:32:10	了解いたしましたちょっとこちら、
1:32:12	14 ページの方に、操作性のところちょっと追記をしたいと思っております。以上です。
1:32:20	はい、規制庁吉崎です。了解しました。で、
1:32:23	えっとですね。
1:32:25	先ほど、何ページだっけ 8 ページこの健全性の 8 ページのところの、
1:32:30	諸元で、
1:32:33	カメラの最高使用温度以下であることを確認したって言ったと思うんですけど、結局カメラの最高使用温度ってのは何度でしたっけっていう確認です。
1:32:45	中国電力河口です。カメラの最高使用温度につきましては、7 ページ、健全性の補足説明資料 7 ページの、こちらの、
1:32:55	表のところの最高使用温度、
1:32:58	記載してこのマスクングの温度となります。
1:33:00	以上です。
1:33:05	規制庁ヨシザキして了解します。これはカメラの最高使用温度を指してるんですね。わかりました。
1:33:14	少々ください。
1:34:08	市長の吉崎です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:11	この健全性の 12 ページのところで、
1:34:15	試験時間が 7 のカー。
1:34:18	であって、そのウェイの試験結果。
1:34:22	試験条件なのか、試験結果が、
1:34:25	この表の通りなんですけどこの結果のタイミングとったタイミングってのは、どのタイミングになるんでしょうか、説明ください。
1:34:46	中国電力和栗です。
1:34:48	ちょっと確認しますので少々お待ちください。
1:35:08	中国電力川内です。お待たせしました。こちらのデータにつきましては、こちらの 7 日間試験をしている最終
1:35:16	のタイミングでとったデータとなっております。以上です。
1:35:22	市長ヨシザキサノをソレがわかるようにしていただきたいっていうのと、
1:35:28	何だ、採用までは、その低い温度図なんか途中で上がっちゃったとかっていうのはないのかなっていうことも、
1:35:39	聞かれると思うのでその辺で、
1:35:42	説明されてますかね。
1:35:58	中国電力河口です。
1:36:01	データとしましては、ずっと 7 日間データ取り行っておりまして、記載しているものは、
1:36:07	一番、
1:36:08	温度差が低いもの。
1:36:11	最低 1、
1:36:12	となっております。
1:36:14	ですので、
1:36:15	こちらの温度差は、このマスキング位など移動となることを確認したという形で記載をしております。以上です。
1:36:26	規制庁吉崎ですちょっと、その試験結果とその今のタイミングとその温度者の、
1:36:33	関係、その Δt の最低値っていうのを少し、
1:36:36	わかると、今の説明って、
1:36:39	明確にされてますかね。
1:36:41	書いてあればそれでいいんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:46	中国電力河口です。ちょっと明確にはちょっと記載がないので、ちょっとそこら辺が明確になるようにちょっと記載のほうを見直したいと思います。以上です。
1:36:57	はい。規制庁吉崎ですはい。よろしくお願いします。
1:37:01	所長宇佐見。
1:37:35	市長ヨシザキ先ほどの質問と少しかぶるんですけど、
1:37:39	温度差が一番低いってことわあ、出口温度が一番高くなるから、
1:37:45	そこが、その判定値、何だかメラーの最高使用温度以下になってるってのも一応確認できるってことですよね。
1:37:54	中国電力、河口です。ご認識の通り、
1:37:57	でございますので一番温度差として低い、最低Gのみ使って評価してるので、
1:38:04	全体的な補修的、意識で運転しても、この温度以下、
1:38:10	になることを確認、カメラの最高使用温度以下になることを確認しております。以上です。
1:38:18	規制庁ヨシツグはい、了解しました。
1:38:21	まず、
1:38:22	とす。
1:38:25	先行で多分東海第2学校のタイプだと思ったんですけど、
1:38:31	東海第2 図なんかす、先ほどの配管変えたとか、容量変えたってのはわかるけどその他で何か変えたところってあるんですかね。
1:38:52	中国電力河口です。
1:38:55	東海第2、同じような設備構成となっておりますが、基本的に、
1:39:03	ちょっと試験内容が若干異なったりするのはあるんですが、設備として、
1:39:08	大きな差があるものはございません。以上です。
1:39:15	規制庁吉崎です意識試験内容が変わるってのは、具体的には何を言ってるんでしょうかね。
1:39:43	中国電力河口です。
1:39:47	音がクニシば少々お待ちください。
1:40:37	あ、中国電力河口です。お待たせしました。
1:40:42	と先行のさんのあれになるんですけど、島根においては、こちらの健全性の補足説明資料の、
1:40:49	言うと12ページの耐環境性の試験、
1:40:53	島根をやっているといた形が、ちょっと異なる点がございます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:10	規制庁吉崎です。
1:41:13	何だ、差分として島根の方が、拡充した試験内容異なるというから、や ってるやつをやってないのかなと思ったんですけどそうじゃなくて、
1:41:23	やってないことを、島には何ていうか、設備の健全性の確認を、
1:41:30	環境試験を、
1:41:31	なんつうか、細かいところまでやってるっていうそういう少し試験内容が どうなるの意味がちょっとわからなかったので、確認したかったんですけ ども。
1:41:40	そ、そういうことですかね。
1:41:43	9 オク電力カワグチです。ご認識の通りでございます。以上です。
1:41:50	規制庁の義崎ですわかりまして、藤新居でやってる試験、
1:41:57	試験をやってないってことはないってことですかね。こちらも確認しま すけど何か。
1:42:02	笹文としては少し、何、何ていうか、各多めにというか、念のためにたく さんやってるとそういうイメージでいいですかね。
1:42:28	中国電力河口です。島根 2 号機におきましては、先行と比べて足りない ものは、試験として足りないものはございません。以上です。
1:42:50	規制庁の吉崎です。
1:42:53	東海第 2 との差が、少し説明がどっかないんで、
1:42:59	コメント回答でもいいんですけど、こういう差があるけども、
1:43:05	島李の方が、
1:43:06	拡充してやってると。
1:43:09	いうことを、コメント回答で、
1:43:14	回答して欲しいんですけども。
1:43:16	よろしいでしょうか。
1:43:31	中国電力、中国電力です。今のいただきました。
1:43:37	コメントとしましては、今の指摘事項リストに、
1:43:41	コメントリストとして、
1:43:43	コメントは先行プラントとの試験内容、
1:43:48	対麻痺相違について説明することを、
1:43:51	みたいなコメントを残して、そのコメント回答として、先ほど言ったよう なことを記載するといった認識よろしかったでしょうか。
1:44:00	はい、規制庁ヨシツグその通りでございます。一応コメントの回答として ちゃんと残しといてここには、
1:44:07	それを書けないので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:10	コメント回答、試験内容が異なるのであればその、
1:44:18	充分性というか
1:44:20	そこについて確認をしたかったので、
1:44:23	回答をしてくださいということです。
1:44:30	中国電力川口です。了解いたしましたじゃ、ちょっとコメント。
1:44:34	回答として、その相違部分について回答したいと思います。以上です。
1:44:42	はい、規制庁吉崎ですよろしくお願いします。
1:44:46	こちらからはコメントは以上ですので、
1:44:50	コメントの確認の方をお願いします。
1:45:06	中国電力イタイガワです。画面の方共有しますので少々お待ちください。
1:45:41	中国電力イタイガワです画面のほう確認できますでしょうか。
1:45:46	はい。見てMaaSをお願いします。
1:45:51	はい、中国電力河口です。
1:45:53	まずコメントNo. 1 ですが、こちら、比較表の 25 ページ。
1:45:58	クーラーとカメラの間の配管がない理由について、備考欄にて説明すること。
1:46:04	となっております。
1:46:06	続きまして、
1:46:08	健全性の補足説明資料になりますが、
1:46:11	19 ページで、コメントNo. 1 個 9 ページで、コンプレッサーの流量の違いについて明確化することということで、
1:46:19	あちらの査定カクウとか実力値とか、必要流量とかの違いがわかるようにということでコメントいただいております。
1:46:26	コメントNo. 2 ですか 14 ページ、コンプレッサーが起動して冷却を開始するまでの時間について説明すること。
1:46:33	コメントNo. 3、12 ページ、試験結果のデータの採取タイミング及び試験中の温度変化について説明すること。
1:46:41	コメントNo. 4、12 ページで、東海第 2 との総試験内容タイプ。
1:46:46	違いについて説明すること。
1:46:49	以上となっております。
1:46:51	ご認識の
1:46:53	ついて、
1:46:54	相違はございませんでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:57	はい。規制庁吉崎です。大丈夫ですか。一番、今のところコンプレッサーの流用中ってのは
1:47:05	これだけでもわかるかバツカーそっちわかると思うんですけど必要流量とコンプレッサー単体の定格流量が二つ書いてあるので、意味合いですね。
1:47:18	について明確にすることってこちらではそういうふうに書きますんで、ご認識が合ってればそれでいいです。
1:47:28	中国電力河口です。ちょっとこちらのコメントとは別途またわかりやすくちょっと記載を修正して、また送付したいと思いますんでよろしくお願ひします。以上です。
1:47:39	はい。
1:47:40	安芸市長井関ですよろしくお願いします。
1:47:43	8トンは、
1:47:44	と一緒に。
1:47:56	はい、OKです。
1:47:58	特にこちらから追加の確認もないんですけど、そちらから何か連絡事項とかあるでしょうか。
1:48:09	中国電力イタイガワです。こちらからは特にございません。
1:48:17	はい、規制庁ヨシツグそれでは本日のヒアリングを終わりたいと思います。
1:48:22	ありがとうございました。
1:48:24	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。